

武雄市職員を能登半島地震被災地へ派遣します

令和6年1月に発生した能登半島地震について、佐賀県及び県内市町の職員が石川県志賀町に派遣されていますが、その第2陣に武雄市職員が参加します。

武雄市から派遣する職員は、令和元年、令和3年の災害時に被災家屋の被害判定業務に従事した経験を有する2名です。被災地では、被災家屋の被害判定業務に従事します。

つきましては、派遣職員激励のため出発式を行います。

日 時：令和6年2月8日（木）11:30～

場 所：武雄市役所4階 応接室

派遣期間：令和6年2月11日（日）～2月18日（日）

今後、第6陣（R6.3.10～R6.3.17）にも2名の職員を派遣する予定です。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部総務課 TEL 0954-23-9315